



とよしん 海外貿易投資ニュース

とよしん ER

第113号

発行日: 2020.10.15

北京モーターショー2020、新ブランド車が注目を集める(中国)

北京モーターショー2020(第16回北京国際自動車展覧会 / Auto China 2020)が9月26日に開幕した。「智領未来(未来に向けたスマート・ビークル)」をテーマとし、北京市内の中国国際展覧中心において10日間にわたり、未来の車社会を予感させるさまざまな新型車の展示が行われている。

日系メーカーでは、日産自動車が新型電気自動車(EV)を中国初出展、ホンダがEVのコンセプトカーを世界初公開し、注目を集めたほか、ドイツのフォルクスワーゲン(VW)や米国フォードなど各社もEVを披露した。日系ではさらに、トヨタ自動車がハイブリッド車(HV)に加え、自動運転のEV交通システムや燃料電池車を展示し、スバル、マツダ、三菱自動車、レクサスやアキュラなど各社・各ブランドも出展した。

世界各国の有名メーカーがしのぎを削る中、目を引いたのが中国自動車メーカーなどによる新ブランドだ。北京汽車集団(BAIC)は、2019年10月から展開している新ブランド「BEIJING」のコンセプトカー「RADIANCE」を初公開したほか、同ブランドの純電気自動車やプラグインハイブリッド車(PHV)を展示、また同社の高級ブランド「ARCFOX」の出展を行った。

東風汽車集団傘下的高级車新ブランド「嵐図(VOYAH)」ブースでは、2020年に発表されたEVコンセプトカー「i-LAND」の展示のほか、自動運転車のコンセプト展示が行われた。

2016年に設立され、2018年に新型車の発表を日本で行い話題となった、ボルボを傘下に持つ浙江吉利控股集团によるブランド「Lynk & Co」ブースでは、同社ラインナップのHVやPHV、また高級EVのコンセプト展示が行われ、多くの参観者でにぎわっていた。

独立系EVメーカー上海蔚来汽車(NIO)のブースでは、同社のスポーツカーやEVに加え、同社が世界各国の有名デザイナーとコラボして制作した、ライフスタイル関連商品の展示も目についた。同社では会員向けに展開するアプリ上でも、これらの商品を販売している。また、他の新高級車ブランドや、紅旗など従来からある高級車ブランドのブースにおいても、それぞれのブランドごとにライフスタイル商品を紹介し、自社ブランドのファンのロイヤリティ向上に努めている様子がうかがえる。

上記のほか、華為技術(ファーウェイ)ブースでは、自動運転技術や車載ディスプレイ製品の紹介が行われるなど、自動車関連サービスや商品の展示も一部で行われている。いずれも自動車業界の進歩を考える上では興味深いもので、中国における自動車業界の今後が注目される。

本展示会は、もともと2020年4月に開催の予定だったが、新型コロナウイルスの影響で延期され、今回の開催となった。新型コロナウイルスが世界的にまん延した3月以降では、世界的にみても初の大型モーターショーの開催になった。新型コロナウイルス対策のため、入場は身分証などの実名登録による完全予約制となり、毎日午前・午後に分けて参観時間を分けて入場数をコントロール、来場者にはマスク着用が求められたほか、入り口で検温が行われた。

(出所: ジェトロ ビジネス短信 2020年10月2日「北京モーターショー2020、新ブランド車が注目を集める(中国)」)

法人税を30%軽減、売上高9億円相当以下の企業が対象(ベトナム)

ベトナム政府は9月25日付で、法人税軽減に関する適用対象や手続きを規定した政令114号(114 / 2020 / ND-CP)を公布した。「新型コロナウイルス」に対する企業支援策として、2020年の会計年度(注)の売上高が2,000億ドン(約9億2,000万円、1ドン = 約.0046円)を超えない企業を対象に、同年度の法人税を30%減額する。同政令は6月19日付の国会決議116号(116 / 2020 / QH14)に基づくもので、同決議の発効日である8月3日にさかのぼって適用される。

企業は自ら売上高見通しを算出の上、法人税軽減の申請をする必要がある。2020年の会計年度の売上高が2,000億ドンを超えない見込みの場合、四半期ごとの法人税納付時には30%減額後の暫定額を納付する。その上で同年度の終了後、最終的な法人税額を確定する。確定申告時に、四半期ごとに納付していた法人税の暫定額が確定額を超過する場合には、過払い税の処理を受けることになる。

(裏面に続く)



トヨタブース(ジェトロ撮影)



北京汽車集団(BAIC)の「RADIANCE」(ジェトロ撮影)

一方、暫定額が確定額よりも不足する場合は、延滞利息も含めて支払わなければならない。

対象となる企業には、ベトナムで設立された外資系企業や協同組合なども含まれる。2020年の途中に新設や倒産した企業は、営業期間の月平均売上高に12を乗じた額が2,000億ドンを超えなければ対象となる。

財務省の試算によると、今回の法人税軽減の総額は23兆ドンに相当する。当初は企業の雇用者数も適用条件に含まれていたが、この条件は国会決議の際に撤廃され、対象企業の枠が広がった。ベトナム政府は「新型コロナ禍」の企業支援策として、法人税軽減のほか、電気料金の引き下げ、納税期限の延長などを実施している。国内の自動車メーカーに対しては、自動車登録料の年内半額、自動車特別税の納税期限延長といった措置も実施している。他方で、産業界からは付加価値税(VAT)軽減など、政府による追加支援を求める声も上がっている。

(注)会計年度は原則1～12月。

(出所:ジェトロ ビジネス短信 2020年10月5日「法人税を30%軽減、売上高9億円相当以下の企業が対象(ベトナム)」)

新型コロナ対策で33分野の輸入関税を免除(インドネシア)

インドネシア政府は、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた製造業への支援策の一環として、半製品または原材料(以下、原材料など)の輸入にかかる関税を免除する措置を導入した。

9月22日から施行した財務大臣規程2020年第134号(<https://peraturan.bcperak.net/sites/default/files/peraturan/2020/134pmk0102020.pdf>)は、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた製造業に対し、生産のための原材料などへの輸入関税を免除することを定めている。免除対象となるのは、(1)インドネシア国内で生産されていないこと、(2)国内で生産されているが、必要な仕様を満たすことができないこと、(3)国内で生産されているが、供給量が需要に追いついていないことのいずれかに合致することが条件だ。対象33業種は右表を参照。

本規程によると、輸入関税の免除を受けたい製造業者は、会社登記証や輸入する原材料のリストなど、本規程に定める必要書類を添えて、「インドネシア・ナショナル・シングルウィンドウ」(INSW)または書面で関税総局へ申請を行う。関税総局は申請内容を審査の上、INSWによる申請には3時間以内に、書面による申請に対しては3営業日以内に、承認または却下の旨を通知する。承認されると、本規程に定める書式で承認証が発行される。有効期間は発行日から30日間、または12月31日まで。

本規程に基づき輸入関税の免除を受けた原材料などは、国内で消費する目的で行う生産活動に使用すること、指定を受けた業種の製造業者が使用すること、また、他業者への転売はできないことを定めている。これらの条件をはじめとする本規程の定めに従わない場合は、免除のステータスは無効となり、輸入関税を納付しなければならないので、注意が必要だ。

(出所:ジェトロ ビジネス短信 2020年10月5日「新型コロナ対策で33分野の輸入関税を免除(インドネシア)」)

輸入関税免除の対象となる業種

No.	業種	No.	業種
1	インスタントヌードル製造	18	ゴム手袋
2	家畜用飼料製造	19	医薬品
3	甘味料製造	20	医療用感染防護服
4	トウモロコシの精製および/または加工	21	医療用の頭部防護服
5	缶詰の魚の加工および保存	22	医療用マスク
6	ベーカリーおよび菓子製造	23	医療機器および病院設備
7	肉製品の加工および保存	24	人工呼吸器
8	海藻加工	25	自動二輪または三輪車両
9	ジャガイモ食品加工	26	船舶関連
10	乳製品加工	27	自転車
11	果物加工	28	缶詰包装、ボトルキャップ(コルク)およびバッテリージャケット
12	ココア加工	29	電子部品および/または製品
13	眼鏡	30	光ファイバーケーブル
14	子供用玩具	31	スマートカード(プラスチックカード、セキュリティプラスチックカード、電子カード、携帯電話カード)
15	タイヤ	32	電気通信機器
16	ハンド・サニタイザー	33	携帯電話
17	消毒石鹸		

(出所)財務大臣規程2020年第134号添付資料(Lampiran)を基にジェトロが作成した資料を一部加工

(注)33業種の対象品のHSコードは、ジェトロ「ビジネス短信」の当該ニュースの添付資料(www.jetro.go.jp/view_interface.php?blockid=30848204)を参照

外貨両替は、とよしんへ！当金庫では17通貨を取扱っています。

次のイベントで参加者を募集中です。ご興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

イベント名	開催日	主催者
マレーシアビジネスWEBセミナー	10月16日	信金中央金庫
ベトナム進出ビジネスセミナー ～ものづくりとしてのベトナムの優位性～	10月27日	あいち産業振興機構
香港信金会特別ウェビナー	10月28日	信金中央金庫
2020年度「JAPAN MALL事業」(海外EC販売)	通年	JETRO
2020年度高度外国人材活躍推進コーディネーターによる 伴走型支援	2020年4月～2021年3月	JETRO



国際業務部

〒471-8601
愛知県豊田市元城町1-48
電話 0565-36-1381
FAX 0565-36-1213